議案第32号

平成29年度さぬき市一般会計補正予算(第8号)について

平成29年度さぬき市一般会計補正予算(第8号)を別冊のとおり定めることについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成30年2月22日提出

平成29年度さぬき市一般会計補正予算 (第8号)

香川県さぬき市

平成29年度さぬき市一般会計補正予算(第8号)

平成29年度さぬき市一般会計補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 332,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 28,592,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。 (繰越明許費)
- 第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。 (地方債の補正)
- 第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成30年2月22日 提出

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 入) (単位:千円)

(///)	•	<u></u> 款				項			補 正 前 の 額	補 正 額	計
5.	市		税						5, 374, 440	20, 400	5, 394, 840
				5. 市		民		税	2, 513, 200	△17, 600	2, 495, 600
				10. 固	定	資	産	税	2, 381, 340	53, 000	2, 434, 340
				15. 軽	自	動	車	税	166, 900	3,000	169, 900
				20. 市	た	ば	Ŋ	税	313, 000	△18,000	295, 000
33.	地	方 特 例 交 付	金						17, 000	3, 784	20, 784
				5. 地	方 特	例	交 付	金	17, 000	3, 784	20, 784
35.	地	方 交 付	税						7, 700, 000	600, 794	8, 300, 794
				5. 地	方	交	付	税	7, 700, 000	600, 794	8, 300, 794
45.	分	担金及び負担	金						502, 134	△32, 586	469, 548
				5. 分		担		金	32, 05	\triangle 12, 423	19, 628
				10. 負		担		金	470, 083	$\triangle 20, 163$	449, 920
50.	使	用料及び手数	料						415, 379	△1, 363	414, 016
				5. 使		用		料	256, 358	$\triangle 1,363$	254, 992
55.	玉	庫 支 出	金						2, 491, 180	\triangle 35, 534	2, 455, 646
				5. 国	庫	負	担	金	1, 734, 81	1, 119	1, 735, 930
				10. 国	庫	補	助	金	742, 462	\triangle 36, 653	705, 809
60.	県	支 出	金						1, 543, 383	△145, 681	1, 397, 702
				5. 県			担	金	815, 560	$\triangle 5,991$	809, 569
				10. 県			助	金	594, 634	△133, 678	460, 956
				15. 県	委		託	金	133, 189		127, 177
65.	財	産収	入						61, 162	7, 276	68, 438
				5. 財	産	運	用 収	入	59, 162	7, 276	66, 438
75.	繰	入	金						1, 631, 882	△632, 312	999, 570
				10. 基	金	繰	入	金	1, 620, 950	$\triangle 632, 312$	988, 644
80.	繰	越	金						528, 05	172, 477	700, 528

(単位:千円)

	款			項		補正	前	の額	補	正	額	計
			5. 繰	越	金			528, 051			172, 477	700, 528
85. 諸	収	入						996, 289			12, 345	1, 008, 634
		6	25. 雑		入			181, 742			12, 345	194, 087
90. 市		債					6,	425, 100		2	∆301, 600	6, 123, 500
			5. 市		債		6,	425, 100		2	∆301, 600	6, 123, 500
	歳 入		合	計			28,	924, 000			∆332 , 000	28, 592, 000

(歳 出) (単位:千円)

		款					項				補	正	前	の額		補	正	額		計
5.	議	会	費											234, 36	3			$\triangle 1, 0$	25	233, 338
				5.	議		会			費				234, 36	3			$\triangle 1, 0$	25	233, 338
10.	総	務	費											4, 016, 22	6			△64, 8	807	3, 951, 419
				5.	総	務	管		理	費				3, 583, 81	8			$\triangle 47, 5$	574	3, 536, 244
				10.	徴		税			費				270, 71	4			$\triangle 2, 6$	000	268, 114
				15.	戸	籍住	民 基	本	台 帳	費				106, 35	7			$\triangle 8, 6$	521	97, 736
				20.	選		挙			費				35, 04	0			△6, 0	12	29, 028
15.	民	生	費											8, 133, 65	2			\triangle 329, 7	73	7, 803, 879
				5.	社	会	福		祉	費				4, 082, 71	1			$\triangle 34, 6$	60	4, 048, 051
				10.	児	童	福		祉	費				3, 499, 65	6			$\triangle 347, 4$	60	3, 152, 196
				15.	生	活	保	İ	護	費				551, 28	5			52, 3	347	603, 632
20.	衛	生	費											2, 260, 86	4			$\triangle 12, 7$	57	2, 248, 107
					保	健	衛		生	費				915, 84	3			$\triangle 10, 2$	257	905, 586
				10.	清		掃			費				814, 56	5			$\triangle 2, 5$	000	812, 065
30.	農	林 水 産	業費											911, 90	7			△94 , 9	83	816, 924
					農		業			費				751, 40	8			\triangle 63, 4	40	687, 968
				10.	林		業			費				29, 94	0			$\triangle 1, 9$	69	27, 971
				15.	水	產	Ē	業		費				130, 55	9			$\triangle 29, 5$	74	100, 985
35.	商	工	費											426, 17	2			△21,8	347	404, 325
				5.	商		エ			費				426, 17	2			△21,8	347	404, 325
40.	土	木	費											2, 760, 47	4			$\triangle 160, 2$	277	2, 600, 197
					土	木	管		理	費				173, 93	4			$\triangle 20, 6$	98	153, 236
				10.	道	路	橋		梁	費				683, 32	8			$\triangle 35, 1$.07	648, 221
				15.			JII			費				214, 99				△41, 0	000	173, 994
				20.	港		湾			費				68, 82	6			$\triangle 1, 6$	544	67, 182
				25.	都	市	計		画	費				1, 537, 62	9			△54, 8	328	1, 482, 801

	±	<u></u>					項			補正	前	の額	補	正	額		計
	双	<u> </u>							-++-	1111 111.	. Hil			Ш.		_	
				S	30.	住	宅		費			81, 763			$\triangle 7,000$	00	74, 763
45. 消		防		費]	1, 473, 750			$\triangle 6,54$	7	1, 467, 203
					5.	消	防		費]	1, 473, 750			$\triangle 6,54$	7	1, 467, 203
50. 教		育		費							4	4, 177, 538			$\triangle 64,83$	31	4, 112, 70
					5.	教 育	総	務	費			626, 574			$\triangle 35, 17$	'5	591, 399
]	10.	小	学	校	費]	1, 385, 802			28, 92	23	1, 414, 72
]	15.	中	学	校	費			93, 824			$\triangle 3,500$	00	90, 324
				2	20.	幼	稚	園	費			398, 309			△36, 118	.8	362, 193
				ć	30.	社 会	教	育	費			471, 914			$\triangle 12,500$	00	459, 414
				g	35.	保健	体	育	費]	1, 201, 115			△6, 46	51	1, 194, 654
55. 災	害	復	旧	費								33, 887			513	.8	34, 40
					5.	農林水産	業施調	改災害	復旧費			25, 176			1, 51	.8	26, 694
]	10.	公共土	木施 設	災害	復旧費			7, 668			△1,000	00	6, 668
60. 公		債		費							Ç	3, 253, 206			△82, 94	7	3, 170, 259
					5.	公	債		費		Ç	3, 253, 206			△82, 94	7	3, 170, 259
65. 諸	支		出	金]	1, 131, 503			507, 27	'6	1, 638, 779
					5.	基	金		費			467, 503			507, 27	'6	974, 779
	歳		出			合		計			28	8, 924, 000			△332,000	00	28, 592, 000

第 2 表 繰 越 明 許 費

款	項	事業名	金 額
10 総 務 費	5 総務管理費	庁 舎 整 備 事 業	965, 787
15 民 生 費	10 児童福祉費	こども園施設整備支援事業	32, 071
		認定こども園整備事業	459, 718
30 農林水産業費	5 農 業 費	単独県費補助土地改良事業	36, 620
		県営農業用河川工作物応急対策事業負担金	3, 440
	10 林 業 費	林道矢筈太郎兵衛線改良事業	2, 440
	15 水 産 業 費	脇 元 漁 港 海 岸 保 全 施 設 整 備 事 業	35, 540
35 商 工 費	5 商 工 費	旧松尾小学校進入路拡幅事業	13, 300
40 土 木 費	5 土木管理費	県 施 行 道 路 事 業 負 担 金	16, 820
		県 施 行 港 湾 事 業 負 担 金	9, 110
	10 道路橋梁費	市道志度駅南中央線道路新設事業	32, 761
		市道志度中央1号支線道路改良事業	22, 490
	15 河 川 費	雨水排水ポンプ場改良事業	100, 053
	25 都市計画費	津田の松原サービスエリア周辺整備事業	44, 010

款	項	事 業 名	金 額
45 消 防 費	5 消 防 費	大川広域消防施設等整備事業負担金	451, 874
50 教 育 費	10 小 学 校 費	統合小学校整備事業	862, 278
	35 保健体育費	社 会 体 育 施 設 整 備 事 業	359, 580
55 災害復旧費	5 農林水産業施 設災害復旧費	農業用施設災害復旧事業	13, 391
		林道矢筈太郎兵衛線災害復旧事業	4, 301
		 	3, 465, 584

第 3 表 地 方 債 補 正

起債の目的		補	正 前			補	正後	(十二:111)
延復の日刊	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
老人福祉施設整備事業	326, 000				317, 900			
児童福祉施設整備事業	681, 500	普通貸借	4.0%以内	政府資金につ	574, 200	普通貸借	4.0%以内	政府資金につ
農業施設整備事業	120, 500		(ただし、利率見	いては、その融	86, 400		(ただし、利率見	いては、その融
漁港施設整備事業	18, 100	又は	直し方式で借り入れる資金について	銀行その他の場	10, 200	又は	直し方式で借り入れる資金について	銀行その他の場
道路橋梁整備事業	324, 300	証券発行	見直しを行った後 においては、当該	権者と協定する	296, 700	証券発行	見直しを行った後 においては、当該	権者と協定する
河川整備事業	137, 400		見直し後の利率)	ただし、市財	101, 100		見直し後の利率)	ただし、市財
港湾整備事業	39, 100			政の都合により 据置期間及び償	30, 800			政の都合により 据置期間及び償
都市計画施設整備事業	78, 900			環期限を短縮 し、又は繰上償	63, 200			還期限を短縮 し、又は繰上償
消防施設整備事業	691, 900			還若しくは低利 に借換えするこ	677, 100			還若しくは低利 に借換えするこ
教育施設整備事業	82, 400			とができる。	79, 500			とができる。
小学校整備事業	915, 000				892, 100			
社会教育施設整備事業	128, 300				118, 300			
保健体育施設整備事業	582, 600				581, 700			
農地農林施設災害復旧事業	4,800				0			
合 計	6, 425, 100				6, 123, 500			

議案第33号

平成29年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について

平成29年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)を別冊のとおり定めることについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成30年2月22日提出

平成29年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第3号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

平成29年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

平成29年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ284,691千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,679,949千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年2月22日 提出

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 入) (単位:千円)

			款							項				補	正	前	の額	1	補	正	額			1	†
5.	玉	民 健	康	保	険	税										1	1, 018, 727				△12 ,	913			1, 005, 81
							5.	国 民	健	康	保	険	税			1	1, 018, 727				△12,	913			1, 005, 81
15.	玉	庫	支	且	1	金										1	1, 254, 771				13,	167			1, 267, 93
							5. 🗉		庫	負	‡	担	金				920, 453				4,	735			925, 18
							10. 🗵		庫	補	Ę	助	金				334, 318				8,	432			342, 75
17.	県	支		出		金											304, 548					40			304, 58
							5. 児	Į	負		担		金				53, 001				$\triangle 1$,	796			51, 20
							10. 児	Ļ	補		助		金				251, 547				1,	836			253, 38
20.	療	養給	付	費交	付	金											172, 698				△44,	246			128, 45
							5. 源	養	給	付費	身 交	付	金				172, 698				△44,	246			128, 45
23.	前	期高	齢	者 交	付	金										2	2, 087, 229				△35,	602			2, 051, 62
							5. 育	前 期	高	齢者	育 交	付	金			2	2, 087, 229				△35,	602			2, 051, 62
30.	共	同 事	業	交	付	金										1	1, 514, 349				△181,	783			1, 332, 56
							5. ‡	Ļ 同	事	業	交	付	金			1	1, 514, 349				△181,	783			1, 332, 56
35.	財	産		収		入											913				\triangle	101			81
							5. 貝	才	E j	重	用	収	入				913				\triangle	101			81
40.	繰		入			金											554, 199				△188,	309			365, 89
							5. 剎	ą.		入			金				366, 359				\triangle	469			365, 89
							10. ء	Ę	金	繰	,	入	金				187, 840				△187,	840			
45.	繰		越			金											42, 415				163,	456			205, 87
							5. 剎	桑		越			金				42, 415				163,	456			205, 87
50.	諸		収			入											14, 114				1,	600			15, 71
							5. 刻	E 滞 🤄	金 加	算 金		び過	料				7, 402				1,	600			9,00
		歳		,	入			合			計					6	6, 964, 640				△284,	691	<u> </u>		6, 679, 94

(歳 出) (単位:千円)

		蒜	χ					項			補	正	前	の額	補	 E	額		計	
5.	総		務		費									38, 162			△92	2	3	8,070
						10.	徴	税		3	費			12, 671			△92	2	1	2, 579
10.	保	険	給	付	費								4	4, 301, 633			35, 480	0	4, 33	7, 113
						5.	療養	s E	諸	<u> </u>	費		9	3, 734, 618			38,000	0	3, 77	2,618
						10.	高 額	療	j	養	費			548, 737			_	-	547	8, 737
						15.	移	送		<u> </u>	費			150			_			150
						20.	出 産	育	児	諸	費			15, 128			$\triangle 2,520$	0	1	2,608
12.	後	期高齢	者	支 援	金 等									647, 061			△9, 178	8	63	7, 883
						5.	後期高	齢 者	支力	援 金	等			647, 061			△9, 178	8	63	7, 883
17.	介	護	納	付	金									241, 479		2	△16, 020	0	22	5, 459
						5.	介護	納	1	付 🖆	金			241, 479		2	△16, 020	0	22	5, 459
20.	共	同 事	業	拠	出 金								1	1,600,912		\triangle	286, 755	5	1, 31	4, 157
						5.	共 同 事	業	拠	出 :	金		1	1,600,912		\triangle	286, 755	5	1, 31	4, 157
25.	保	健	事	業	費									81, 119			△8, 508	8	7	2,611
						5.	保健	事	3	業	費			21, 514			$\triangle 1$, 426	6	20	0,088
						10.	特定健康	き 診 耆	至 等	事業	費			59, 605			△7, 082	2	5	2, 523
35.	諸	支		出	金									21, 052			382	2	2	1, 434
						10.	積	<u>\frac{\frac{1}{1}}{1}</u>		2	金			912			△101	1		811
						15.	直診構	定	繰	出	金			9, 555			483	3	10	0,038
		歳		出			合		計				(6, 964, 640		\triangle	284, 691	1	6, 67	9,949

議案第34号

平成29年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について

平成29年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)を別冊のとおり定めることについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成30年2月22日提出

平成29年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計補正予算

(第1号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

平成29年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

平成29年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ15,812千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ707,112千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年2月22日 提出

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 入) (単位:千円)

	款				項				補	正	前	の額	補	正	額	計	
5. 後 其	引高 齢 者 医 殯	景保 険 料										471, 263			21, 367		492, 630
			5. 後 基	朝 高 齢	者 医	療	保険	料				471, 263			21, 367		492, 630
15. 繰	入	金										218, 123			△6 , 093		212, 030
			5. ·	般 会	計	繰	入	金				218, 123			△6, 093		212, 030
17. 繰	越	金										1			538		539
			5. 繰		越			金				1			538		539
	歳	入	2	<u>\</u>		計						691, 300			15, 812		707, 112

(歳 出)

款			項	補	正	前	\mathcal{O}	額	補	正	額	計
10. 後期高齢者医療	広域連合納付金						682	2, 307			15, 812	698, 119
		5. 後期高齢者	医療広域連合納付金				682	2, 307			15, 812	698, 119
歳	出	合	計				691	1,300			15, 812	707, 112

議案第35号

平成29年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について

平成29年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)を別冊のとおり 定めることについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成30年2月22日提出

平成29年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算 (第3号)

第1表 歲入歲出予算補正

香川県さぬき市

平成29年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

平成29年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ318,098千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,719,899千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年2月22日 提出

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 入) (単位:千円)

(11)4				(1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
款	項	補正前の額	補 正 額	計
10. 使 用 料 及 び 手 数 料		3, 686	△736	2, 950
	5. 手 数 **	3, 686	△736	2, 950
15. 国 庫 支 出 金		1, 415, 112	△75, 813	1, 339, 299
	5. 国 庫 負 担 会	1, 027, 270	△55, 770	971, 500
	10. 国 庫 補 助 会	387, 842	△20, 043	367, 799
20. 支 払 基 金 交 付 金		1, 621, 642	△85, 858	1, 535, 784
	5. 支 払 基 金 交 付 金	1, 621, 642	△85, 858	1, 535, 784
25. 県 支 出 金		822, 711	△40, 988	781, 723
	5. 県 負 担 슆	789, 812	△38, 682	751, 130
	10. 県 補 助 金	32, 899	△2, 306	30, 593
35. 繰 入 金		920, 000	△114, 703	805, 297
	5. 一般会計繰入金	838, 817	△49, 113	789, 704
	10. 基 金 繰 入 金	81, 183	△65, 590	15, 593
歳 入	合計	6, 037, 997	△318, 098	5, 719, 899

(歳 出) (単位:千円)

	= 7.	款			項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5. 総		務		費	;	95, 410	△9, 169	86, 241
					5. 総 務 管 理 費	36, 624	△7, 301	29, 323
					15. 介 護 認 定 審 査 会 費	57, 070	△1, 868	55, 202
10. 保	険	給	付	費	,	5, 591, 022	△290, 620	5, 300, 402
					5. 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	5, 591, 022	△290, 620	5, 300, 402
12. 地	域 支	援	事	美 費	5	247, 436	△18, 309	229, 127
					10. 包 括 的 支 援 事 業 等 費	46, 550	△1, 562	44, 988
					15. 介護予防・生活支援サービス事	163, 849	$\triangle 9,567$	154, 282
					業			
					20. 一般介護予防事業費	37, 037	△7, 180	29, 857
	歳		出		合 計	6, 037, 997	△318, 098	5, 719, 899

議案第36号

平成29年度さぬき市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号) について

平成29年度さぬき市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)を別冊のとおり定めることについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成30年2月22日提出

平成29年度さぬき市公共下水道事業特別会計補正予算 (第2号)

第1表 歲入歲出予算補正

第2表 繰 越 明 許 費

第3表 地 方 債 補 正

香川県さぬき市

平成29年度さぬき市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

平成29年度さぬき市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 145,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,210,600千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。 (繰越明許費)
- 第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。 (地方債の補正)
- 第3条 地方債の変更は「第3表 地方債補正」による。

平成30年2月22日 提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 入) (単位:千円)

_ ` ′	*/*	/ • /																					(
			款							J	頁				補 正	前	の額		補	正	額		計
5.	分	担 金	及び	負	担	金											4, 26	60			$\triangle 1,55$	51	2, 709
							5.	負			担		-	金			4, 26	60			$\triangle 1,55$	51	2, 709
10.	使	用料	及び	手	数	料											332, 08	87			△10, 70	00	321, 387
							5.	使			用		}	针			332, 08	87			△10, 70	00	321, 387
15.	玉	庫	支	出		金											250, 00	00			△51,60	00	198, 400
							5.	国	庫		補	助	J :	金			250, 00	00			△51,60	00	198, 400
30.	繰		入			金											1, 381, 52	26			$\triangle 31,54$	19	1, 349, 977
							5.	_	般	会	計	繰	入 :	金			1, 381, 52	26			$\triangle 31,54$	19	1, 349, 977
45.	市					債											370,00	00			△49, 60	00	320, 400
							5.	市					1	責			370, 00	00			△49, 60	00	320, 400
		歳		入				1	合			計					2, 355, 60	00			△145, 00	00	2, 210, 600

_(歳 出)

														() I =
		款			項			補	正 前	の額	補	正	額	計
5. 事	Ī.	業	費							1, 146, 272			△141, 739	1, 004, 533
				5. 下	水	道	費			1, 146, 272			△141, 739	1, 004, 533
10. 夕	`	債	費	,						1, 207, 828			△3, 261	1, 204, 567
				5. 公	債	ŧ	費			1, 207, 828			$\triangle 3,261$	1, 204, 567
	歳		出	合		計				2, 355, 600			△145, 000	2, 210, 600

第 2 表 繰 越 明 許 費

款	項	事	業名	金額
万 市 光 弗	5 下 水 道 費	公共下	水 道 事 業	260, 935
5 事 業 費	9 17 水 垣 賃	特環下	水 道 事 業	29,765

議案第37号

平成29年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算(第2号) について

平成29年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算(第2号)を別冊のとおり定めることについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成30年2月22日提出

第 3 表 地 方 債 補 正

起債の目的		補	正 前			補	正 後	(手位・111)
延良の日刊	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
下水道整備事業	370, 000	普通貸借 又は 証券発行	(ただし、利率見 直し方式で借り入 れる資金について 見直しを行った後 においては、当該 見直し後の利率)	銀行その他の場合には、その債権者と協定する	320, 400	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見 直しで古ででついた で借いた ででついた ででついた ででついた は に お は い で は の 利率 に が は の 利率 に が は の 利率 に が は の 利率 に の れ り に り に り に り と り に り と り に り と り に り と り と	銀行その他の場合には、その債権者と協定する
合 計	370, 000				320, 400			

平成29年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算 (第2号)

第1表 歲出予算補正

香川県さぬき市

平成29年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算(第2号)

平成29年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳出予算の補正)

第1条 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表 歳出予算補正」による。

平成30年2月22日 提出

(歳 出) (単位:千円)

	款				項			補	正前	の額	補	正	額	計	
5. 総	務	費								75, 913			△1, 200		74, 713
			5. 施	設	管	理	費			75, 913			△1, 200		74, 713
10. 医	業	費								25, 487			1, 200		26, 687
			5. 医		業		費			25, 487			1, 200		26, 687
	歳	出	台	Ì		計				101, 700			0		101, 700

議案第38号

平成29年度さぬき市病院事業会計補正予算(第2号)について

平成29年度さぬき市病院事業会計補正予算(第2号)を別冊のとおり定めることについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成30年2月22日提出

平成 29 年度

さぬき市病院事業会計補正予算(第2号)

香川県さぬき市

平成29年度さぬき市病院事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 平成29年度さぬき市病院事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成29年度さぬき市病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のと おり補正する。

	(区	分)	(事業)	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
1	業務量	病院事業	(3) 患 者 数	193, 293 人	△14,209 人	179,084 人
			イ 外来患者数	138,543 人	△14,209 人	124,334 人
			(1日平均)	567.8 人	△58.2 人	509.6人
3	職員計画		損益勘定所属職員	293 人	△8 人	285 人

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科	目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入				
第1款 病院事	業収益	4,777,427 千円	△61,523 千円	4,715,904 千円
第1項 医業	収益	4, 253, 429 千円	△44,092 千円	4,209,337 千円

第2項 医業外収益	523,968 千円	\triangle 17,431 千円	506,537 千円
支 出			
第1款 病院事業費用	4,882,463 千円	\triangle 17,405 千円	4,865,058 千円
第1項 医業費用	4,782,111 千円	△24,083 千円	4,758,028 千円
第2項 医業外費用	99,822 千円	6,678 千円	106,500 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第7条中「2,775,159千円」を「2,674,783千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第5条 予算第8条で定めた他会計からの補助金を次のとおり補正する。

	(摘 要)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(3)	第二種感染症指定医療機関運営費補助金	700 千円	△146 千円	554 千円
(4)	国民健康保険保健事業助成金	6,000 千円	483 千円	6,483 千円
(5)	新人看護職員研修事業補助金	94 千円	260 千円	354 千円
(6)	産科医等確保支援事業補助金	1,890 千円	△181 千円	1,709 千円
(7)	香川県病院内保育所運営費補助金	3,865 千円	△1,872 千円	1,993 千円

(たな卸資産購入限度額)

第6条 予算第9条中「445,111千円」を「507,528千円」に改める。

平成30年2月22日提出

平成29年度さぬき市病院事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款		項				目			既決予定額	補正予定額	計	備考
1. 病院事業収益									4,777,427	△ 61,523	4,715,904	病院事業の総収益
	1. 医	業	収	益					4,253,429	△ 44,092	4,209,337	医業活動に係る収益
					2. 外	来	収	益	1,573,030	△ 69,708	1,503,322	外来医療に係る収益
					3. そ (の他し	医業』	又益	441,027	25,616	466,643	室料差額・医療相談・公衆衛生活動等に係る収益及び救急医療に対する一般会計繰入金
	2. 医	業	外収	益					523,968	△ 17,431	506,537	医業活動以外の収益
					1. 受	取利.	息配)	当 金	255	345	600	定期預金等利息
					2. 他	会 計	補助	b 金	229,020	△ 24,328	204,692	一般会計からの繰入金、国保保健事業助成金、 産科医等確保支援事業補助金
					3. 補		助	金	4,659	△ 1,758	2,901	県費補助金(第二種感染症指定医療機関運営 費補助金、新人看護職員研修事業補助金等)
					4. 負	担 金	: 交 付	ナ 金	120,375	△ 30	120,345	一般会計繰入金、病院群輪番制補助金、小児救急医療支援補助金
					5. 患	者外	給食山	又益	2,361	△ 696		透析患者等給食収益
					7. その	の他医	業外」	仅益	28,196	9,036	37,232	病衣使用料、治験研究受託収益等

支 出

款		項					ŀ	1			既決予定額	補正予定額	計	備考
1. 病院事業費用											4,882,463	△ 17,405	4,865,058	病院事業の総費用
	1. 医	業	費	用							4,782,111	△ 24,083	4,758,028	医業活動に係る費用
					1.	給		与		費	2,775,159	△ 100,376	2,674,783	職員給与費
					2.	材		料		費	845,917	91,928	937,845	薬品、診療材料、給食材料等
					3.	経				費	785,947	△ 12,837	773,110	退職手当負担金、消耗品費、光熱水費、委託料等
					4.	減	価	償	却	費	341,750	1,313	343,063	固定資産に対する減価償却費
					5.	資	産	減	耗	費	1,010	1,612	2,622	たな卸資産の減耗費及び固定資産の除却費
					6.	研	究	研	修	費	32,328	△ 5,723	26,605	医学図書費、医学会出張旅費等
	2. 医	業	外費	用							99,822	6,678	106,500	医業活動以外の経費
					4.	消費消費	費 税		び 地 雑 支	方と出	41,224	6,065	47,289	
					5.	消 地 <u></u>	費方	税消	及 費	び 税	12,038	613	12,651	